

令和2年度厚生労働科学研究費補助金（障害政策総合研究事業）
「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」
研究分担報告書

司法と福祉の連携による薬物依存症者への地域支援と
その回復過程に関する質的研究

研究分担者 高橋 康史
名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 講師

研究要旨：

【目的】本分担研究については、H31/R1 年度における調査研究に引き続き、薬物依存症者に対する地域支援を、当事者の観点を踏まえて捉え直すことを試みる。地域生活定着支援事業（現・地域生活定着促進事業）が開始され、医療・福祉的ニーズをもつ矯正施設等入所者が、矯正施設等出所後、ただちに医療・福祉につながる仕組みが地域生活定着支援センターを中心に整備されてきた。しかしながら、こうした司法と福祉の連携において、第 1 に、薬物依存症者のニーズとそれに対する具体的な対応の実態、第 2 に、支援を受けた当事者の生活再建過程については十分に明らかにされていない。そこで、本研究では、司法と福祉の連携による地域支援が、薬物依存症者にいかなる影響を与え、薬物依存症者の回復過程にどのような機能を与えていているのかを、支援者と当事者に対するインタビュー調査によって明らかにする。

【方法】R2 年度における分担研究では、H31/R1 年度に引き続き司法と福祉の連携による支援が薬物依存症者にいかなる影響を与え、薬物依存症者の回復にどのような機能を与えているのかを明らかにする。同時に、ポジティブ／ストレングスな視点から薬物依存症者の回復モデルの試案を提言することを目指す。具体的には、第 1 に、地域生活定着支援センターによる支援を受け、刑事施設等から出所した薬物依存症者の出所後の予後についてインタビュー調査を実施した（研究 1）。第 2 に、保護観察所において、薬物処遇プログラムを実施する看護師に対して司法領域での薬物依存症者との関わりの実際と課題についてのインタビュー調査を行った（研究 2）。第 3 に、H31/R1 年度に実施した 24 名の薬物依存症者（ピア・サポートから始まった民間施設の利用者）を対象としたグループ・インタビュー調査に加えて、補足調査を行いその内容を分析に加えて、その「語り」の構造を実証的に解明することを試みた。そのうえで、薬物依存症から回復した後に薬物依存症者を支援する立場になった者 6 名を対象としたインタビュー調査を行い、そのナラティヴを検討した（研究 3）。なお、これらのインタビュー調査は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究倫理委員会からの承認を得た後に、実施した。

【結果】研究 1 では、地域生活定着支援センターによる支援を受けた薬物依存症者の予後についてのインタビュー調査を SCAT で分析した結果、「薬物依存症」特有のニーズに対するスペシフィックな観点からのアプローチよりも、障害者総合支援法による地域支援を得ることで、地域生活を営む 1 人の人間として支援を受けることが重要であると示唆された。第 2 に、司法領域における薬物処遇プログラムを実施する看護師を対象としたインタビュー調査では、SMARPP が単に、薬物依存症からの回復を促すだけでなく、SMARPP を行う場が司法の領域から地域社会へ移行する

ための1つの「居場所」となることが示唆された。第3に、薬物依存症から回復し、薬物依存症者を支援する立場にある者6名を対象としたインタビュー調査は、H31/R1年度に実施した24名の薬物依存症者に対するインタビュー調査と共にMAXqdaを用いて実証的に解析した。その結果、当事者から支援者への役割の変化をもたらすことが明らかになった。そして、その経験が、ポジティブ／ストレングスな視点を活かした薬物依存症からの回復の1つのルートとなりうる可能性も見出すことができた。

【結論】次年度以降は、H31/R2年度で実施してきた研究の集大成として、ポジティブ／ストレングスな視点を実践現場に俯瞰することが出来る支援モデルを構想することを目指す。これを実現するにあたっては、本分担研究で明らかにできていない、民間施設の取り組みと分離される形で回復の経験が語られるのかを解明する必要がある。そして、これらの研究課題を解明した上で、支援モデルをわかりやすい形で示したパンフレット等を作成し、各実践現場に配布することを目指す。これにより、研究の成果を地域支援に還元することが最大の目標である。

研究協力者

市川岳仁	特定非営利活動法人三重ダルク
岡部昭子	特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク
大山真澄	特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク
幸田 実	特定非営利活動法人東京ダルク
中川賀雅	特定非営利活動法人長崎ダルク
中村 正	立命館大学産業社会学部
船山健二	新潟県立看護大学地域生活看護学 領域精神看護学
安田恵美	國學院大學法學部

後、ただちに医療・福祉につながる仕組みが地域生活定着支援センターを中心に整備されてきた。

しかしながら、こうした司法と福祉の連携において、第1に、薬物依存症者の生活課題とそれに対する具体的な対応の実態、第2に、当事者自身がいかにして生活再建をしていくのかについては十分に明らかにされていない。

そこで、本分担研究では、「司法と福祉の連携」による地域支援が、薬物依存症者にいかなる影響を与え、薬物依存症者の回復過程にどのような機能を与えているのかを、支援者による支援活動の実際と当事者に対するインタビュー調査によって明らかにする。

B. 理論的的前提

A. 研究の目的

本分担研究では、これまで実施してきた薬物依存症者を対象とした地域支援を、当事者の視点を踏まえて捉え直すことを試みる。2008年以降、地域生活定着支援事業（現・地域生活定着促進事業）が開始され、医療・福祉的ニーズをもつ矯正施設等入所者が、矯正施設等出所

本研究では、リカバリー（Recovery）の概念を理論的な前提として位置づける。リカバリーは、精神疾患を抱える当事者の手記から生成された概念である。たとえば、Deeganは「精神疾患をもつ者がたとえ症状や障害を継続してかかえていたとしても、人生の新しい意味や目的を見出し、充実した人生を生きていく過程で

ある」(Deegan 1988) と、また、Anthony らは「非常に個人的な自分自身の態度、価値観、気持ち、目標、技術もしくは役割の変化へのプロセス」(Anthony, Coen, Farkas, and Gagne=2012: 32) と、リカバリーを定義づけた。リカバリーは、クライエントの主觀性を重視し、「単に疾病からの回復ではなく、人生の回復」(野中 2005: 952) を目指すものであり、精神疾患やトラウマ経験に留まらず、身体・心理・社会・精神的な全人格的な回復を捉える特性ももつ(野中 2005)。

Deegan は、「リカバリーは過程であり、生き方であり、構えであり、日々の挑戦の仕方である。直線的な過程ではない。ときに道は不安定となり、つまづき、止めてしまうが、気を取り直してもう一度始める。必要としているのは、障害への挑戦を体験することであり、障害の制限の中、あるいはそれを越えて、健全さと意志という新しく貴重な感覚を再構築することである」(Deegan 1988 : 15=野中 2011 : 41) とした。

このように、リカバリーにおける過程の意味とは、Deegan が「障害への挑戦を体験すること」と述べているように、苦悩の経験やそれを乗り越え人生を再構築することも含んでいる。すなわち、リカバリーにおいては、その苦悩の経験さえも「回復」の過程の 1 つとなるのである。

さらにリカバリー概念は、単に当事者の視点を重要視するだけでなく地域・社会側の問題点を指摘することが可能である。田中は、リカバリーを歴史的な文脈から捉えたうえで、「地域にあるスティグマや偏見、制度的な差別や劣悪な生活の実態というリカバリーの阻害要因を取り除く社会的努力なしにリカバリーは実現しない」(田中 2010 : 432) と述べる。そのため、当事者の視点から苦悩の経験を含めて回復を過程として捉えることで地域や社会側にどのような問題が存在するのかを指摘するこ

とが可能である。

こうしたリカバリーの実現を支援するためには重要となる理論枠組みは、ソーシャルワーク論が依拠してきた医学モデルから生活モデルへのパラダイム転換である。精神保健福祉分野における援助論は、専門職の権力性の反省とそれへの応答を行いながら発展してきた。表 1 にあるように、谷中(1996)は、医療モデルによる社会復帰活動の限界から生活モデルによる生活支援活動を構想した。この谷中の研究は、上述したリカバリー概念を積極的に取り入れたものである。

しかしながら、谷中のこの提案には課題もあった。それが、「ソーシャルワークにおける『医学モデル』と『生活モデル』の分断が、現場に、『二重の焦点 (double focus) をめぐって右往左往』するというジレンマをもたらしてきた」(向井地 2017: 39) という点である。これらの限界を補完する理論として把握できるのが、ポジティブ/ストレングスな視点である。ポジティブ/ストレングスな視点による支援は、当事者の主觀性を重視すると共に、医療と生活という実践領域を超えて用いることのできる視座である。

本分担研究では、犯罪学者の Maruna (=2013) が、イギリスで薬物・アルコール依存等を有する元犯罪者 65 名に対するインタビュー調査等を実施し、犯罪者の強みに着目し社会に参加していくパラダイム (Good Lives Model とし、以下から GLM) に示唆をうけつつ、薬物依存症者の回復過程をポジティブ/ストレングスな視点から捉える。

C. 研究の方法とその結果

以下から、地域生活定着支援センターによる支援を受けた上で刑事施設を出した薬物依存症者の予後についてのインタビュー調査の

分析とその結果（研究1）、保護観察所において、薬物処遇プログラムを実施する看護師に対して司法領域での薬物依存症者との関わりの実際と課題についてのインタビュー調査を行った調査の結果（研究2）、当事者に対するインタビュー調査の分析の結果（研究3）を、明示する。

【研究1：地域生活定着支援センターを利用し、刑務所を出所した者を対象としたヒアリング調査】

1) 調査の概要

地域生活定着支援センターによって、刑事施設等を出所し、社会福祉サービスを受けながら地域生活を維持している者に対してヒアリング調査を行った。本調査は、地域生活定着支援センターからの支援を受けた者について、その後の社会福祉サービスの利用経験と、予後を把握することが最大の目的である。

本調査では、AさんとBさんの2名の当事者から調査協力を得ることができた。調査は、合計2回実施した。2回目の調査を実施したのは、1回目の調査から半年が経過してからである。

Aさんは40代女性で、薬物使用に関する違法行為により3回の刑務所受刑経験がある。現在は、障害者総合支援法によるサービスを利用しながら、生活を営んでいる。Bさんは40代女性で、薬物使用に関する違法行為により2回の刑務所受刑経験がある。現在は、障害者総合支援法によるサービスを利用しながら、生活を営んでいる。

質問項目は、3つの大項目を設定した。第1に、刑務所の入所に至るまでの生活経験、第2に、刑務所の入所中から地域生活定着支援センターに繋がるまでの経緯、第3に、刑務所を出所した後の社会福祉サービスを利用しながらの生活経験である。これらの質問項目を用いな

がら、半構造化面接形式によってインタビュー調査を実施した。

2) 倫理的配慮

調査は名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究倫理委員会からの承認を得た後に実施した。具体的な手順は、以下の通りである。第1に、インタビュー調査に「研究協力のお願い（調査依頼説明書）—支援者の皆さまへ」をもとに研究の主旨や個人情報の管理の方法などを説明した。第2に、調査者が遵守する事項をまとめた誓約事項を記した「同意書」に著名による同意を得た。同時に、説明者（調査実施者）も著名を行った。なお、「同意書」は、研究協力者用と調査者用の2部用意した。第3に、「調査協力確認書」を用いて調査協力者から書類での同意を得た。

なお、その際に「同意撤回書」を手渡し調査協力への同意の撤回がいつでもできるようにした。本調査は研究協力を得た施設の職員の指示に従い、休憩や中止はいつでも可能であることを説明し、精神的な負担が可能な限り生じないようにした。また、仮に精神的な負担が生じた場合も、職員からアフターフォローを受けられるよう依頼した。

3) 分析の方法

本調査で得た経験的データは、SCAT (Steps for Coding and Theorization) を用いて分析を試みた（大谷 2011）。具体的な手順は次の通りである。インタビュー調査の音声データの文字起こしを行い、セグメント化した。このセグメントを、〈1〉データの中で注目すべき語句、〈2〉それをいいかえるためのデータ外の語句、〈3〉それを説明するための語句、〈4〉そこから浮かび上がるテーマ・構成概念という4つのステップに従ってデータのコーディングを行った。そして、コードの中のテーマ・概念構成のキーワードを、ストーリーライン、理論記述として再

構成を行った。

SCAT は、量的側面よりも、質的側面を重視したコード化による分析手法である。そのため、経験的データの語りから潜在的な意味を導き出すことのできる分析手法である。また、1 事例に対して、理論的な概念化も行いつつ、語りの文脈等を踏まえた分析が可能な手法である。なお、語りの分析手続きと概要について A さんについては表 1-1 および表 1-2、B さんについては表 2 を参照されたい。

4) 分析の結果

a. Aさんの予後

A さんは【刑務所に入所する前】、逸脱文化をもつ社会関係を生きており、薬物を使用するに至った。そして、空虚感や強い孤独感、母親としての育児の負担感を理由に、薬物を使用し続けた。

その後、【刑務所での受刑期間】では、刑務所の入所・出所を繰り返していく中で、断薬し続けることへの自信のなさ、福祉に頼ることに対するスティグマ感を経験しながらも、家族関係の再構築へのモチベーションから、現在利用している、社会（障害者）福祉サービスへと繋がった。

【刑務所を出所した後】も、家族関係の再構築へのモチベーションは維持されていた一方で、断薬し続けることへの自信のなさも継続していた。しかし、社会福祉サービスによる生活支援の提供を受け続けるなかで、支援者との新しい社会的絆の構築を経験していた。さらに、A さんと A さんの子どもの間に入り、関係を結びなおすという福祉の介入による家族関係の維持により、A さんの家族関係の再構築が目指されていた。それとともに、それらの社会関係の構築が、A さんの断薬に向けた動機付けをもたらしていた。

b. Bさんの予後

【刑務所に入所する前】の B さんは、母親という存在の不確実性から家族との関係を構築することへの難しさを感じていた。逸脱文化をもつ男性関係を契機に、逸脱文化をもつ社会関係の中で生きていく中で、薬物依存状態が 36 年間続いた。

その後の【刑務所での受刑期間】では、断薬の動機付けがなされていた。B さんは、家族との再統合を希求していたため、社会（障害者）福祉サービスの利用に対しては拒否的な態度をとっていた。しかし、薬物による家族関係の喪失により、現在の社会（障害者）福祉サービスを利用するに至った。

【刑務所を出所した後】においては地域生活定着支援センターの職員を中心として、福祉の介入による家族関係の維持を試みており、それらが断薬に向けた動機付けとなるとともに未来への視点の獲得に繋がっていた。また、日常的な社会福祉サービスによる生活支援の提供と、失敗経験を乗り越えることによって、「覚せい剤を介さない人間関係」という新しい社会的絆の構築を経験していた。

5) 小括

地域生活定着支援センターによる支援を受けた薬物依存症者 2 名を対象としたインタビュー調査を SCAT によって分析した。A さんおよび B さんの共通点は、社会（障害者）福祉サービスとの出会いが、新たな社会的絆の構築に繋がっていた点に見出すことが出来る。その絆は、新しく出会う支援者だけでなく、薬物の使用を理由に破綻に近づいていた家族との関係や、薬物の使用に向かわせる逸脱文化をもつ社会関係との断絶という側面も含まれていた。

A さんと B さんにとって地域生活定着支援センターの職員との出会いは新しい人間関係を構築していくことに繋がり、そしてそれが断薬の動機付けに繋がっていた。

以上の A さんと B さんのインタビュー調査から、「薬物依存症」特有のニーズに対するスペシフィックな観点からのアプローチよりも、障害者総合支援法による地域支援を得ることで、地域生活を営む 1 人の人間として支援を受けることが重要な意味をもつことが示唆された。

【研究2：司法領域でケアを担う看護師を対象としたヒアリング調査】

1) 調査の概要

研究2では、保護観察所において薬物処遇プログラムを実施する看護師を対象に、司法領域における薬物依存症者との関わりとその課題に関するインタビュー調査を行った。

H31/R1 年度では、司法と福祉の政策的な領域を往復し、当事者を各種サービスにつなげる役割を果たす、地域生活定着支援センターにおける薬物依存症者への対応の現状と課題の聞き取りを行うことで政策上の限界や課題を見出してきた。一方で、昨今の刑事司法領域においては、社会福祉士も含めた対人援助の専門職がケアの担い手となり、支援等を提供する機会が増えている。

再犯の防止を中心とした考え方にもとづく司法領域において、本人を中心とした考え方にもとづくケアを提供するにあたっては、社会防衛を目指す領域において個人の幸福追求を行うという、矛盾を含む立場に置かれる。そこで、本調査では、そうした矛盾に対して、実際の対人援助の専門職がどのように対応しているのかについて検討する。

研究2では、保護観察所で薬物処遇のプログラムを実施する／していた看護師を対象に、①看護師からみる回復の定義、②看護師としてのプログラムの狙い、③司法領域でケアを提供する際の課題、④司法領域におけるケアを提供する意義の 4 つの点を問うた。

2) 倫理的配慮

調査は名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究倫理委員会からの承認を得た後に実施した。具体的な手順は、以下の通りである。第1に、インタビュー調査に「インタビューへの参加のお願い（調査依頼説明書）」をもとに研究の主旨や個人情報の管理の方法などを説明した。第2に、調査者が遵守する事項をまとめた誓約事項を記した「同意書」に署名による同意を得た。同時に、説明者（調査実施者）も署名を行った。なお、「同意書」は、研究協力者用と調査者用の 2 部用意した。第3に、「調査協力確認書」を用いて、調査協力者から書類での同意を得た。その際に、「同意撤回書」を手渡し調査協力への同意の撤回がいつでもできるようにした。

なお、個別の具体的なケースや事例についての聞き取りは行っていない。インタビュー調査実施時に、具体的な事例について言及された場合には、録音を停止した。また、メモに残す等の記録を行っていない。

3) 聞き取り調査の結果

看護師からみる回復の定義

- ・人としての生活ができるようになっていくこと（回復し続けて、だけど治癒はない、急性期からずっと山が上がっていくように回復し続けていく。飲みたいけど、使いたいけど薬を使わない生活ができて、たとえば人として仕事についたり家族を持ったりできることなどである）
- ・問題の大きさが変わること／その人がその人なりに行動して考えて生活ができる状態（最初は介入が必要、一緒にやるという意味合いも含んでいる。次は、助言レベルで済むようになる。その後は見守り、見守りの段階は回復だと考える。その人がその

人なりに行動し考えて生活ができている状態は回復といえる)

- ・薬を使わずに社会の一員として生活していること(孤立しないでどこかとつながっている、様々な出来事がある、症状の再発も想定されることの1つである)

看護師としてのプログラムの狙い

- ・プログラムを通じて使わないっていう選択肢で生活を続けられるような動機付けができるように、それこそテキストにプラスして〔対象者に対して〕何か〔専門的な〕フィードバックを返しながら、自然に振る舞うようにしている。義務でプログラムは受けているが、そのプログラムを通じて自分の生活の仕方や意識を変えていけるようななかわりは意識してやっている。
- ・SMARPPは流れが決まっているので、それこそ一定の基礎知識があれば、誰が何をやっても一定の質の担保はできる点はSMARPPのプログラムの良い所である。
- ・テキストを使っているため、一定の質は保てる。使いにくさはない。

司法領域でケアを提供する際の課題

- ・保護観察所の薬物プログラムって、目の前の方、保護観察対象者ではあるけど患者さんとしては見ることができないこと
- ・医療機関である病院でやる場合のプログラムとの位置づけ(=患者)と同じプログラム内容ではあるが、保護観察所でやる場合は患者さんではない
- ・薬物の問題があったとしても、継続した医療の必要性がある人かどうかは、別問題である。薬物の使用=医療・依存症の治療の必要性があるとは言えない人たちを対象としている
- ・病気の回復を支えるためのプログラムとしては捉えていない。生活の場面で、使わない手段や生活のスタイルを築き上げるって言

うことを、なんていえばいいのかな、患者さん構造じゃなくて、人の生活レベル構造での指導をしていかなければいけない。

- ・医療っていうのも強く押さないですし、必ずしも病院に行った方がとか、病院に相談した方がというようなアプローチはしない
- ・薬物が体の中にいるときは患者さんである。なぜなら、症状が出るためである。ただし、症状が出なくなると患者さんではない。個人的には、風邪と一緒にと思っている。風邪症状がある時は患者さんとして関わるが、風邪症状ではないときには普通の人なのでアプローチはしない感覚と似ている
- ・保護観察所のプログラムでは「使いたくなったらどうするか」という点を問うている。病院のデイケアでSMARPPをしていた時は「薬物を使いたくなったり、飲みたくなったら病院に電話してください」等の声かけができた。だが、保護観察所は、医療機関ではない。生活の場で何とか対処しなければならない。その対処の方法を、SMARPPを用いて探りだすことを重視している。

司法領域におけるケアを提供する意義

- ・看護師としては、たとえば保護観察所に電話をしてほしいという思いもある。だが、そういう行動はあくまで選択肢の1つとして並べることを意識している。実際に、保護観察所には電話をしないで、薬物の再使用に至ってしまった場合に、病院にいる看護師としてその人と関わっていたら「なんでだよ!」って思ってしまうようになる。しかし、保護観察所では生活の場として考えているので、生活者としてのアドバイスをしたと考える。「そつかー、観察所に電話できなかったのか、他の対応もできたらよかったね。まあ結果は残念だけど、次頑張ろうか」っていうなんか感覚になると思う。
- ・プログラムを通して対象者と関わっていく

がプログラムが切れた後もその人の生活と人生は続していく。その時にもしその人が再犯をしてしまったら「ハッピーとは言えない」と思う。一度、薬を使って渴望があれば依存症である。病気とうまくお付き合いしながら人生を生きていくことが重要だと考える。

「保護観察対象者」ではなく「一人の人間」としての生き方を模索するサポートをしている。たとえば、困ったときには誰かに相談する、今までとは違った方法での生き方を模索する場として捉えている。

3) 小括

以上のように、保護観察所で薬物処遇プログラムを担っている看護師は、SMARPP を有効的に活用しながら、生活の場に根差したプログラム・ケアの提供を行っていることがわかった。

インタビュー協力者らは、看護師として保護観察対象者にアプローチしているものの、そこでいかに生活者としての視点を取り入れられるかを実践の中で試みていた。その 1 つのツールに SMARPP を用いていた点は注目に値する。

SMARPP は、医療現場以外でも実用的に用いることができる汎用性を有するだけではなく、SMARPP を行う場が、司法領域から地域社会へ移行するための 1 つの生活の場に根差した「居場所」となることが示唆された。

【研究3：当事者を対象としたインタビュー調査】

1) インタビュー調査の概要

研究 3 は H31/R1 年度に実施した当事者からみた経験を捉えることを、最大の目的としてピア・サポートから始まった民間施設（現在では半数が有資格者）の協力を得て実施した 24 名の当事者への調査にもとづいている。

H31/R1 年度のグループ・インタビュー調査

は、合計 2 つのセッションによって行った。1 回目に「あなたにとっての民間施設（仲間）とは？」をテーマに、2 回目は「依存症とはどのような経験か？」をテーマに実施した。1 回目については、24 名全員を対象に行った。2 回目については、施設の職員との打ち合わせを経て 2 つにグルーピングした。具体的には、施設を利用して日が浅く薬物依存それ自体の課題と向き合っていると判断される者 13 名（グループ 1）、施設を利用して日が長く、薬物依存ではなく他の課題と向き合っていると判断される者 11 名（グループ 2）に分類した。

R2 年度は、これらのグループ・インタビューの補足調査を行った経験的データを分析の対象に追加し、グラウンデッド・セオリー・アプローチによる実証的な分析を再度試みた。補足調査は、「依存症とはどのような経験か？」をテーマに、2021 年 11 月にインタビュー調査を実施した。調査協力者は、薬物依存症から回復した後に、薬物依存症者を支援する立場になった者 6 名である。以上の 2 つのインタビュー調査時間は、合計 986 時間である。

なお、本報告書での研究結果は、分析の経過途中であるため、後に述べる理論的飽和に達していないことに留意されたい。

2) 倫理的配慮

補足調査は名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究倫理委員会からの承認を得た後に実施した。具体的な手順は、以下の通りである。第 1 に、インタビュー調査に「グループ・インタビューへの参加のお願い（調査依頼説明書）」をもとに研究の主旨や個人情報の管理の方法などを説明した。第 2 に、調査者が遵守する事項をまとめた誓約事項を記した「同意書」に署名による同意を得た。同時に、説明者（調査実施者）も署名を行った。なお、「同意書」は、研究協力者用と調査者用の 2 部用意した。第 3 に、「調査協力確認書」を用いて、調査協力者から

書類での同意を得た。その際に、「同意撤回書」を手渡し調査協力への同意の撤回がいつでもできるようにした。

3) 分析の手順と経過

この調査で得た経験的データは、質的データ分析ソフト MAXqda を用いて解析を実施した。MAXqda は、個別的・具体的な特性をもつ経験的データから、抽象度の高い概念や理論を導き出すことができるグラウンデッド・セオリー・アプローチの補助的な役割を担うソフトである。グラウンデッド・セオリー・アプローチは、新しい概念や理論が抽出されない状態を指す理論的飽和をその最終地点とする、実証的な質的データの分析法である。

H31/R1 年度は、R2 年度から実施する個別のインタビュー調査に向けて、仮説生成・質問項目設計を行うことを目指し、グループ・インタビュー調査を実施した。そのため、理論的飽和を目指すことよりも、調査協力者らの「語り」においていかなる特徴があるのかを見出すことを目指した。

そこで、グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法に依拠しながら「語り」をコードに振り分けたうえで、そのコードの関連性および質的な特徴を、実証的に解析することを目指した。

分析の手順は次の通りである。第 1 に、録音したグループ・インタビューデータの文字起こしを行った。

第 2 に、文字起こしを行ったファイル (=トランスプリクト) を MAXqda に取り込んだ。

第 3 に、MAXqda に取り込んだトランスプリクトを、切片化して、それぞれにコードを振り分ける作業を行った。その例として、コード【他者からの受容】のセグメントを表 3 に示した。こうしたコードの割り振りを行ったところ、2021 年 1 月 30 日時点で、1021 コード（トランスプリクトの文脈を無視しデータを切り、そ

れにコードを割り振ったものの数）および 26 コードを析出した（表 4 参照）。

そして、第 4 に、MAXqda においてコード間の関係を示すツール（コード間関係プラウザ）と、コードの全体性をマッピングするツール（コードマップ）を用いてコードの位置づけを解釈・理解する分析作業を行った（図 2 を参照）。

なお、26 コードのうち、表 4 の明示していない、【過去への否定的な意味付け】（5 セグメント）、【施設の意味付け】（41 セグメント）、【未来へのビジョン】（13 セグメント）、【専門家への疑問】（7 セグメント）については、コード間の関連が見出せなかつたため、分析の対象外とし、表 4 にも明示していない。

4) 研究結果と小括

実証的な分析の結果、次のような特徴・傾向が明らかになった。

第 1 に、「語り」の主軸となったコードは【仲間の存在/関わり】（19）であった。これは、コード間関係プラウザによる解析（図 1）で導き出された傾向である。このコードは、【仲間の存在/関わり】以外のコードよりも、他のコードとの何らかの因果関係を強く、かつ、多く持っていた。また【仲間の存在/関わり】の次に主軸となったコードは【施設での経験】（16）、【アディクト以外の私】（14）、【症状以外の生きづらさ】（13）、【施設に繋がった経緯】（12）、【家族の関わり】（12）、【先行く仲間の存在／関わり】（10）の 6 つであることが明らかになった。

以上のこと踏まえたうえで、コードの全体性のマッピングを行った。その際、コード間の関係性を直線で示すツールに加えて、「語り」の質的な類似性を見る能够を用いた。今回は、クラスターを「7 つ」に設定したところ（図 3 を参照）次のように分類された。こうした解析から、次のような 3 つの点が解釈することが可能である。

第 1 に、民間施設での経験が当事者にもたら

す点についてである。H31/R1 年度の調査分析結果では治療や矯正の経験と回復の経験は別の次元に存在している可能性があることは既に指摘した。クラスター3が治療の経験、クラスター2が矯正の経験に該当する。民間施設における経験は、クラスター2とクラスター3の間に位置づく、クラスター4およびクラスター5における経験に繋がっていき、その後には、【アディクト以外の私】や【症状以外の生きづらさ】、【定まらない私】で構成されるクラスター6が位置づいていることがわかる。以上から民間施設は「薬物依存症者」や「犯罪者」という役割に回収されない経験を、当事者に提供していることが確認できる。クラスター6に該当する「語り」の特徴は、薬物を使用する生活から距離を取るという意味で、「回復」の経験として解釈することが可能かもしれない。また、このことは、当事者にとって、施設が依存症者以外の自己との出会いと社会参加に結びついている、ということを示唆している。これらの解釈は、昨年度（H31/R1 年度）における報告書においても言及した。

しかしながら、ここでの【回復の経験】は、以上に説明してきた連続性と異なる位置にあることが明らかになった。この点が、今年度の研究による、新しい知見の1つである。

ここで注目したいのが、クラスター7である。クラスター7は、他の6つのクラスターの連続性と異なる位置にあり、【回復の経験】、【アディクトとしての私】、【新しい私の発見】、そして【排除の経験】で構成されている。

【排除の経験】というコードが、回復を志向する他のコードと同じクラスターに含まれていた点は非常に興味深い。【排除の経験】コードの象徴的なセグメントとして、「履歴書を書くときに、僕はその、一応高校中退になるんですけど、中退ってのがこう書けなくて。空白が多くなっちゃうんすよね。で、それがこうなんか年齢を重ねるごとに、なんかこう、ちょっと

気になってくるっていうか。そういうのもあってやっぱ何か就職するにしても、やっぱ何か資格みたいなものは欲しい」という語りがあげられる。これに加えて、【アディクトとしての私】コードの代表的なセグメントとして、「アディクトとしての特性を生かせる仕事を探してた時、まあ、その時選べるもののが自然とこの PSW [=精神保健福祉士] だったっていう事だったですね」という語りがあげられる。

これらの2つの語りから、【排除の経験】と【アディクトとしての私】との親和性を見出すことが出来よう。具体的には【排除の経験】を乗り越える手立てとして資格取得があげられる。その一方、ポジティブな思考による【アディクトとしての私】を生かした職業選択が、その資格取得に繋がっているという点を踏まえるならば、この2つのコード間には何らかの因果関係があると考えることができる。

D. 結論

本分担研究では、次のような結果が明らかになった。第1に、地域生活定着支援センターによる支援を受けた薬物依存症者の予後についてのインタビュー調査を SCAT で分析した結果、「薬物依存症」特有のニーズに対するスペシフィックな観点からのアプローチよりも、障害者総合支援法による地域支援を得ることで、地域生活を営む1人の人間として支援を受けることが重要であると示唆された。一方で、本研究は、女性を対象とした語りの分析であったため、男性の場合には、異なる結果が得られた可能性がある。よって、今後はジェンダーの観点を踏まえて、ニーズ・課題を把握し、回復のプロセスを捉える必要がある。

第2に、司法領域における薬物処遇プログラムを実施する看護師を対象としたインタビュー調査では、SMARPP が単に、薬物依存症か

らの回復を促すだけでなく、SMARPP を行う場が司法の領域から地域社会へ移行するための 1 つの「居場所」となることが示唆された。ただし、ここでポジティヴ／ストレンジスな視点をいかにもちこめるのかについては課題として残された。

第 3 に、薬物依存症から回復し、薬物依存症者を支援する立場にある者 6 名を対象とした インタビュー調査は、H31/R1 年度に実施した 24 名の薬物依存症者に対するインタビュー調査と共に MAXqda を用いて実証的に解析した。その結果、回復の経験は、民間施設による支援とは、別の経験知として発見された。そして、回復の経験は社会的な排除を乗り越えるという点が含まれていた。特に、教育の機会から排除された経験がある当事者にとっては、「アディクトとしての私」を生かすことのできる対人援助の担い手となることは、現実的な目標設定となっていた。すなわち、アディクトとしての私が、回復を経験するという 1 つの経路として当事者から支援者への役割の変化に、見出すことが出来る。そしてその役割の変化が、ポジティヴ／ストレンジスな視点による、薬物依存症からの回復の 1 つのルートとなりうる可能性も見出すことができた。

ただし、なぜ、あるいは、いかにして、【回復の経験】や【アディクトとしての私】等から構成される 7 つ目のクラスターが、民間施設での経験の連続性を示した 6 つのクラスターと分離される位置にあったのかについては分析が不十分であると共に、この点が研究の限界点である。

3) 次年度以降の研究

次年度以降は、H31/R2 年度で実施してきた研究の集大成として、ポジティヴ／ストレンジスな視点を実践現場に、俯瞰することが出来る支援モデルを構想することが目標である。これらを実現するにあたっては、本報告書の研究 3

で明らかになったような、回復の経験が、なぜ、あるいは、いかにして、民間施設の取り組みと分離されているのかを解明する必要があるといえる。

そして、これらの研究課題を解明したうえで、支援モデルをわかりやすい形で示したパンフレット等を作成し、各実践現場に配布することを目指す。これによって、研究の成果を地域支援に還元することが最大の目標である。

E. 健康危険情報

なし

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 高橋康史・市川岳仁・船山健二・安田恵美：薬物依存の課題を抱える出所者への地域支援に関する研究——地域生活定着支援センターの取り組みから. 人間文化研究 34, 2021 (印刷中)
- 2) 高橋康史：高齢者に対する地域の福祉と再犯防止——社会福祉の拡大と限定をめぐって. 再犯防止から社会参加へ——ヴァルネラビリティから捉える高齢者犯罪 (金澤真理・安田恵美・高橋康史編), 日本評論社, 東京, 137-165, 2021.

2. 学会発表

- 1) 高橋康史・中村正・市川岳仁・幸田実・中川賀雅：立ち直りから『居直り』へ——ダルクの多元性・地域性を考える. 日本犯罪社会学会第 47 回大会, オンライン開催, 2020.10.4.

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

謝辞 本分担研究の実施にあたって調査にご協力いただきました調査協力者の皆さんに心よりお礼申し上げます。

H. 引用文献

- 1) Anthony, W, Cohen , M , Farkas, M and Gagne , C (2004) *Psychiatric Rehabilitation Second Edition Center for Psychiatric Rehabilitation*, Trustees of Boston University. (=2012, 野中猛・大橋秀行監訳『精神科リハビリテーション 第2版』三輪書店.)
- 2) Deegan, Patricia. (1988) Recovery: The Lived Experience of Rehabilitation, *Psychosocial Rehabilitation Journal*, 11(4), 11-9.
- 3) Maruna, S. (2011) Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives , American Psychological Association. (=津富宏・河野莊子訳(2013)『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」—元犯罪者のナラティヴから学ぶ』明石書店.)
- 4) 向谷地 (2017) 「『当事者研究』とソーシャルワーク」『臨床心理学』増刊第 9 号 : 36-41
- 5) 野中猛 (2005) 「展望 リカバリー概念の意義」『精神医学』47(9) : 952-61.
- 6) 野中猛 (2011) 『図説リカバリー 医療保健福祉のキーワード』中央法規.
- 7) 大谷尚 (2011) 「SCAR」『感性工学』10(3) : 155-160.
- 8) 田中英樹 (2010) 「リカバリー概念の歴史」『精神科臨床サービス』10(4): 428-33.
- 9) 谷中輝雄 (1996) 『生活支援—精神障害者生活支援の理念と方法』やどかり出版.

図 1 コード間関係マッピング

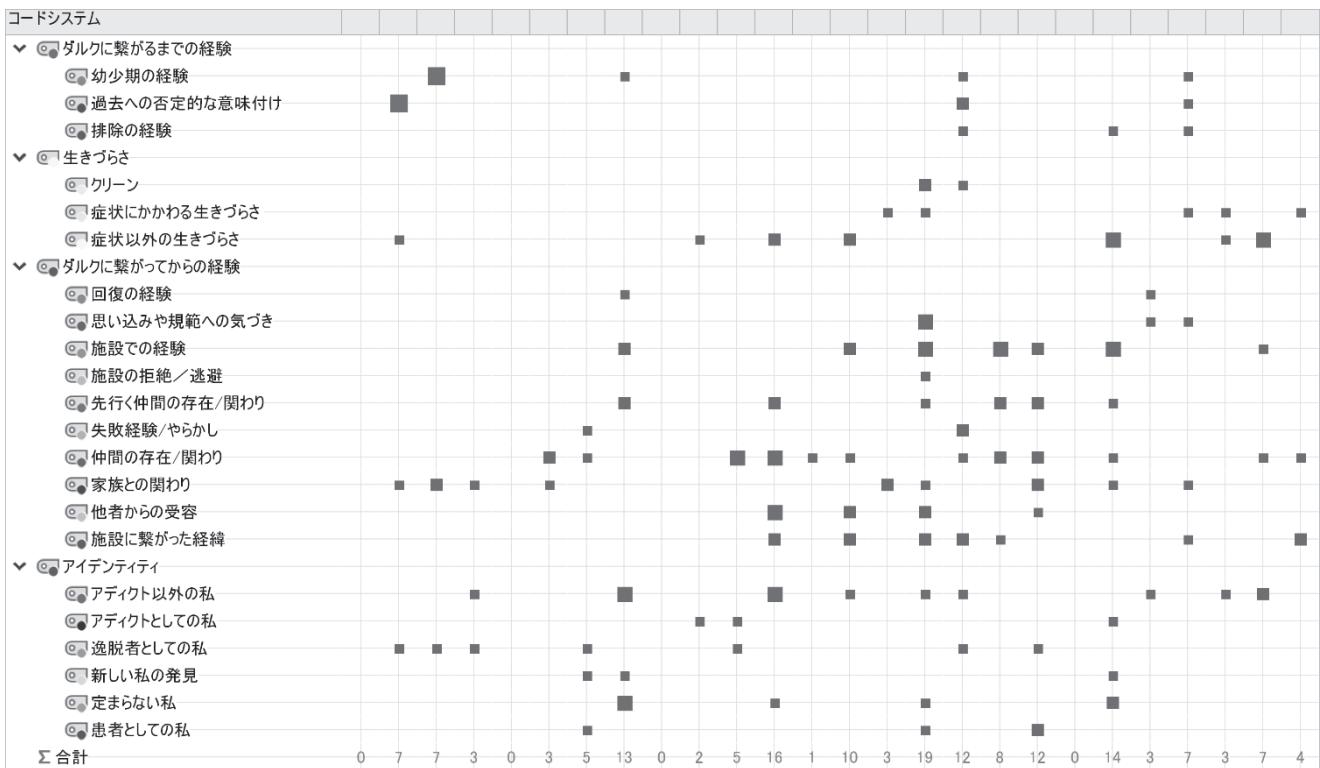


図2 7つのクラスター分類

クラスター	コード
クラスター1	幼少期の経験、過去への否定的な意味付け
クラスター2	逸脱者としての私、失敗経験/やらかし、家族との関わり
クラスター3	患者としての私、クリーン、症状にかかる生きづらさ、施設の拒絶／逃避、思い込みや規範への気づき
クラスター4	仲間の存在／関わり、施設に繋がった経緯、他者からの受容、
クラスター5	先行く仲間の存在／関わり、施設での経験
クラスター6	アディクト以外の私、定まらない私、症状以外の生きづらさ
クラスター7	アディクトとしての私、新しい私の発見、回復の経験、排除の経験

図3 語りのコードマップ (7 クラスター)

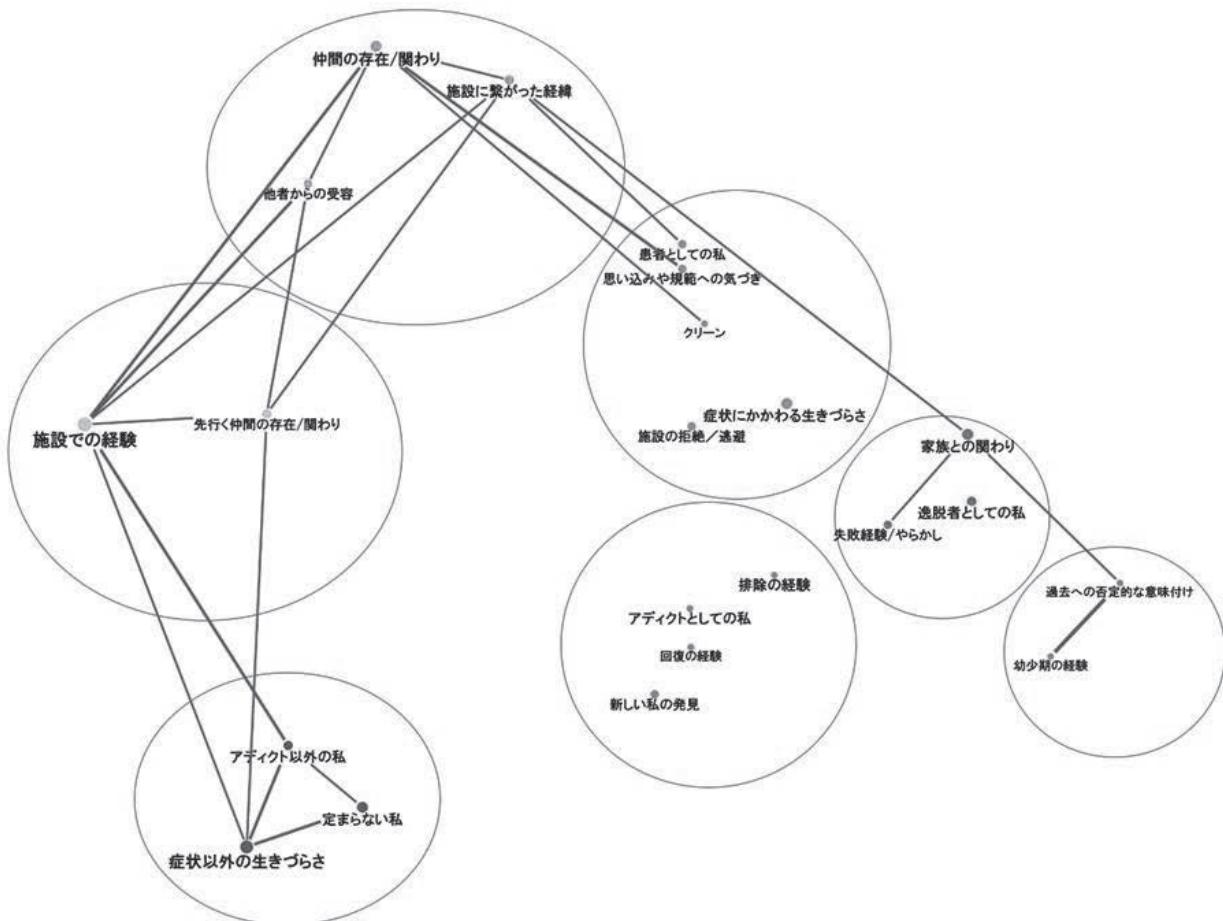


表1-1 AさんのインタビューのSCAT分析・前半部分

番号	〈1〉テクストの中で注目すべき語句	〈2〉テクスト中の語句の言い換え	〈3〉左を説明するようなテクスト外の概念	〈4〉テーマ・構成概念
A-1-1	中学時代の先輩に誘われて／最初は打つてもらって、そこからハマっちゃって。／仕事終わってからほとんど【毎日】買いに行って	薬物との出会い／依存する経緯／依存後の薬物使用経験	逸脱文化をもつ社会関係	刑務所に入所する前
A-1-2	気持ちよさと快樂、寂しさを紛らわすために逃げていましたね／一緒に暮らしていた男性がいたのですけど、お互い夜の仕事ですれ違いがあって、その寂しさと子どもを1人で見なかんという大変さで／寂しさから逃げたいっていう。一番は快樂ですね	薬物を使用していた理由としての寂しさ・現実からの逃避／1人で子育てすることの多大な負担／薬物を使用していた理由としての快樂	空虚感／母親としての育児の負担感	刑務所に入所する前
A-1-3	私も中学でシンナーとか呑喝とか色々なことをして少年院に入ってしまって、卒業も少年院だった／少年院から出所して、結婚して、初めてにできた子が男の子だったんですけど、それがきっかけで結婚した／それ【結婚相手の死別】もあって余計に覚せい剤の方に逃げていきましたね	子どもも時代の非行経験／結婚したきっかけ／薬物に手をだしたきっかけとしての配偶者との死別	育児の負担と強い孤独感	刑務所に入所する前
A-1-4	【福祉事業所への】抵抗は、うーん、ないって言ったら嘘になるけど、そんな難しく考えていなかつた／もう二度と【刑務所】に戻りたくないって頑張ろうという気持ちだけだったので	社会福祉に頼ることへの抵抗感／刑務所に再入所することへの抵抗感の強さ	福祉に頼ることに対するステigma	刑務所に入所している期間
A-1-5	最初は【治療のための】薬の関係であのー、寝れなかつたりっていうのがあったんだけど、苦しいんだけど、決まった時間に寝て、朝も起きてっていう風に調子がいい	生活リズムの重要性の認識	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所を出所した後
A-1-6	ダルクは【薬物を】やった人間ばかりじゃないですか、だから行きたくない／覚せい剤の話になってくると吸いたいって気持ちになってくるし、自分のにもまだ意思は弱いから絶対ダルクは向いてないと思うから行きたくない	自助グループへの抵抗感／自助グループに対しての適正のなさ	断薬し続けることへの自信のなさ	刑務所に入所している期間
A-1-7	今も難しいですねどつかで吸いたいっていう気持ちが出てくる時があります／しないって誓っているんですけど、怖さは。不安はありますね	薬物を再使用したい欲求の自覚／薬物の再使用への不安	家族関係の再構築へのモチベーション	刑務所に入所している期間
A-1-8	これ以上【次男や子どもたち】裏切りたくないなって思って頑張っています／職員さんとかの、なんというんですかね、話を聞いてもらって、相談のってくれるので、相談返ってくるし、そういう人たちのことも裏切ったらいかんって思って	現在の生活を維持する動機／現在の生活を維持する動機	家族関係の再構築へのモチベーション	刑務所を出所した後
A-1-9	【子どもに】会わせてもらえるっていう予定なので、その会える日を楽しみにしながら、毎日頑張ってます	生活での楽しみ・目標	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所を出所した後
A-1-10	薬物はしたくないし、刑務所行きたくない／門を出たら忘れちゃうんですけど、やっぱり。その辛かったことも何もかも	刑務所に再入所することへの拒否感／その拒否感をわざれてしまう危機感	断薬し続けることへの自信のなさ	刑務所を出所した後
A-1-11	今はグループホームで頑張ってるけど、落ち着いて自分が生活できるようになったら、子どもと一緒に住みたいなと思っている／自分が安定して落ち着いて生活ができるような人間になったら一緒に暮らしたいなって思ってるんです	福祉事業所を利用して支援を受けた後の長期的な目標／自分自身が変わる必要性の認識	家族関係の再構築へのモチベーション	刑務所を出所した後
A-1-12	優しく接してくれて、相談にものってくれて、子どものこともすごい協力してくれているので助かってます／子どものことでもすごい一番動いてくれて、すごい良い人ですね。やっぱ。そういう人【福祉事業所の職員】達を裏切りたくない	福祉事業所職員の協力とそれへの感謝／福祉事業所職員と構築した絆	新しい社会的絆の構築	刑務所に入所している期間
A-1-13	前までは家族と暮らしていたじゃないですか。今は他人同士の集まりじゃないですか。んーその点がやっぱりちょっと違う	福祉事業所での生活の特徴	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所に入所している期間

表1-2 AさんのインタビューのSCAT分析・後半部分

番号	〈1〉テクストの中で注目すべき語句	〈2〉テクストの中の語句の言い換え	〈3〉左を説明するようなテクスト外の概念	〈4〉テーマ・構成概念
A-2-1	子どものために何かしてあげたいとかこうなにか、私のこの変化を見てほしいっていうので今仕事頑張ってるんです／私の頑張ってる姿をまあ見せたいっていう気持ちで今頑張ってます	母親としてのやり直し／モチベーションとしての子どもの存在	断薬に向けた動機付け	刑務所に入所している期間
A-2-2	嫌なこととかなんかあればすぐ薬に逃げての繰り返しで、子どもたちにその母親らしいっていう気持ちを、事を見せてあげれなかつた／子どもを裏切りたくないって気持ちあるんだけど、もし目の前に出されたらってなると、まだ意志は強くないです正直	母親として子どもにできなかったことへの後悔／薬物を再使用する可能性についてのアンビバレンスな感情	断薬に向けた動機付け	刑務所に入所している期間
A-2-3	職員の人と1回揉めたことがあって。それで崩れたことがあった／Z事業所の責任者にあの相談して、する中でそのままじゃダメだって思って／気持ちを切り替えないかんなって思った	モチベーションの低下／職員に相談することによる課題の認識／気持ちの切り替え	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所に入所している期間
A-2-4	気持ちちはわかつてくれて、そういう人がいるんだってことからもやっぱり仕事に出なきやいけないって、思えるようになった	相談相手の存在とその重要性の認識	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所に入所している期間
A-2-5	私は苦しい事とか辛いことがあっても誰にも言えないタイプなんですね、自分に閉じ込めちゃうタイプで、結局だからそういうことから薬に逃げてしまつたんです／子どものために働いていかなかんとか。そういう切羽が詰まって1人で、1人で育てないかん、っていうお金も稼がなきゃいけない、そういうことが結局覚せい剤をすると楽になつて	薬物を使用していた理由としての寂しさ・現実からの逃避／薬物を使用していた理由として母親としての重圧	空虚感／母親としての育児の負担感／強い孤独感	刑務所に入所する前
A-2-6	自分の中でストップきかせてる、友だち関係とか切ってる／〔覚せい剤を〕したいって気持ちはない／目の前に出されたら、やるかやらないかって言わされたらまだ意志は強くないっていうだけで、気持ち的にはそのしたいっていう気持ち今は全くない	旧友との関係の遮断／断薬への意思／薬物再使用の自信のなさ	断薬に向けた動機付け	刑務所に入所している期間
A-2-7	娘と次男と会うにつれて、なんかもうあ、こうやって信じてくれる人がいるんだ、もう1回見てくれる人がいるんだって思うと、そんなしたいって思つたらかななって思つて／今も仕事に集中してるし、その〔覚せい剤を〕やりたいって気持ちはどうかいつていますね	家族関係の再構築による薬物の再使用をしない意思の強化／福祉事業所の関与による薬物を忘れる環境の獲得	断薬に向けた動機付け	刑務所に入所している期間
A-2-8	自分のために真剣に聞いてくれる人がやっぱりその職員さん／今まで言えなかつた事でも何でも、小さなことでも、その職員さんに相談ができる、のがそのお母さんって言つたらおかしいけど／私はおばあちゃんに育てられたからお母さんっていう人の愛情がわからないんですよ	職員の存在の重要性／お母さんの代わりとしての職員／実の母親からの愛情が不明慮	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所に入所している期間
A-2-9	自分の母親がしてきたことを自分の子どもにもやってる、やつてきた／やっぱり親は親、すごい会いたいって思う	親子関係の再生産／実親への愛情	断薬に向けた動機付け	刑務所に入所している期間
A-2-10	〔子ども〕もうすぐ会えるんだけどその会えるっていう気持ちがすごい嬉しくてまた励みになるんです／で、職員さんからの言葉もまた励みになる。したら、また頑張らなかんなって思える	モチベーションとしての子どもの存在／モチベーションとしての職員の存在	断薬に向けた動機付け	刑務所に入所している期間
A-2-11	真剣に聞いてくれる人が今までいなかつたんですよ。で、応えてくれる人もいなかつたし、それが今はできる人がいる	相談相手がいることの意味	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所に入所している期間
A-2-12	会いに来てくれたっていう。で、その後帰りにまた職員さんに「お母さんは変わった」って、「ここまでしてくれたのは○○さん（=職員さん）のおかげです」って言ってくれたらしくて、「自分もまたお母さんに会いに行きます」って言ってくれて、それからもう毎週土日会いに来てくれるんですよ。で、まあ今度誕生日なんんですけど、私、土日休みで次男は月曜日が休みなんですよ。だから、今回月曜日休みもらつたんですけど何かしてあげたいっていう気持ち	親子関係の再構築の契機となつた職員の声かけ	福祉の介入による家族関係の維持	刑務所に入所している期間

表2 BさんのインタビューのSCAT分析

番号	〈1〉テキストの中で注目すべき語句	〈2〉テキスト中の語句 の言い換え	〈3〉左を説明するような テキスト外の概念	〈4〉テーマ・構成概念
B-1-1	射器と溶かした液体が出てきて。ほんで発覚して、一発打って／宙に浮く感じで体が楽になって、頭がぽーっとしてご飯も食べれーへんし	薬物との出会い／初めて薬物を使用した時の感覚	逸脱文化をもつ男性関係	刑務所に入所する前
B-1-2	最近っていうかもう36年。常にある状態でした	薬物ありきの生活	薬物依存状態	刑務所に入所する前
B-1-3	周りが薬物ばっかりなんですとにかく集まってる人間みんな。集まってる男、男連中が。なんかしらんけど薬物に浸った男ばっかり／今回結婚した人も薬物で売人やってて、常にある状態なんです	薬物が手に入りやすい人間関係／薬物が手に入る生活環境	逸脱文化をもつ社会関係	刑務所に入所する前
B-1-4	(刑務所での薬物プログラムを受けて)今現にやめようと思ってるし、手を出したくないと思ってるし、ほしいとも思えへんようになった	刑務所でのプログラム経験	断薬の動機付け	刑務所に入所中
B-1-5	地域生活定着支援センターの職員とこの福祉事業所の職員の合計4名がきました／何も聞かされずに行くよって言われたからなんでやろって思って、みんなずらっと並んで、あっちからこっちまで知らない顔ばっかりで、どうしたらいいんだろうみたいな	現在の福祉事業所に繋がるまでの経緯	司法と福祉の連携による支援	刑務所に入所中
B-1-6	きっかけはやっぱ子どもが一番／連絡は地域生活定着支援センターの職員を通して〔連絡を〕とってます／会いたいっていうか自分の手元に置きたいって思ってる	断薬をする理由／支援者の働きかけ／将来の目標	福祉の介入による家族関係の維持	刑務所を出所した後
B-1-7	絶対子ども引きとれないじゃないですか。だから今後一切関わらずに〔旦那との〕縁を切ろうと思って	子どもとの関係修復のための人間関係の整理	断薬に向けた動機付け	刑務所を出所した後
B-1-8	〔子どもと〕連絡取れるんは、刑務所いるときは手紙は書いて、返事が来たりしてた／向こう〔=子ども側〕の児相〔=児童相談所〕の方がしてくれて、写真とか入れてくれてた	子どもとの関わり／子どもとの関わりへの支援	福祉の介入による家族関係の維持	刑務所を出所した後
B-1-9	未来を見てます。就職して子どもをやっぱり自分の手元に置きたいので	将来の目標	未来への視点の獲得	刑務所を出所した後
B-1-10	周りに味方がいっぱいいてくれるじゃないですか／事業所で、管理者なんんですけど、うちのお母さんの存在。お母さんが早くにいなくなったので、お母さんの存在。悩みも相談できるし、言いやすいっていうか、話しやすい／機関長さんはおばあちゃんみたいな感じ／おばあちゃんだったり、実の妹や弟にも見放されてるので。もう「帰ってくんna」って言われてるの	家族の代替となる福祉事業所における人間関係の構築	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所を出所した後
B-1-11	1回目は許すけど2回目はないぞって言われとったんですよ。2回目やってしまったんで見放されました。手紙書いても返事が来なくて	受刑による家族関係の断絶	薬物による家族関係の喪失	刑務所を出所した後
B-1-12	現実はたぶん5、6年くらいはかかるんだろうな思つてます。お金も貯めなあかんんだろうし。家もあかん。5、6年からひょっとしたら10年かかるかもしれない	将来の目標達成のため的具体的内容	将来への視点の獲得	刑務所を出所した後
B-1-13	地域生活定着支援センターの職員さんから聞いたところ、正月休みにみんなが実家に帰ってるのに、自分だけぼつんとおるんで、ちょっとしょぼんとしてたっていうのは聞いてた／子どもの幸せを先に取ります。優先します	子どもの幸福の優先	断薬に向けた動機付け	刑務所を出所した後
B-2-1	色々あって、〔グループ〕ホームを出たかったし、それでもまあその好きな人に、ちょっと話があるからそこまで来てって感じで、来てもらって、で、話をして、それがその好きな人のホームの管理者さんに伝わってほんでも逃げよかつて感じで逃げたんですけど／なんとなく〔今の生活が〕嫌になって／向こうも一緒に逃げようかみたいな感じになつて逃げてました	福祉事業所からの逃避／生活への不満の蓄積	失敗経験とそこからの乗り越え	刑務所を出所した後
B-2-2	事業所に戻ったら、すごく怒られました／その後はなんか別に管理者さんも普通に接してくれたし、で普通に相談にものってくれた	職員からの注意／あと腐れない関係	社会福祉サービスによる生活支援の提供	刑務所を出所した後
B-2-3	今の事業所は人と人とのつながり／愛情とか／覚せい剤じゃないものがあるんですね	覚せい剤を介さない人間関係	新しい社会的絆の構築	刑務所を出所した後
B-2-4	実際のお母さんとの関係を5歳までしか知らないので、全然全く知らないんで分からない	母親という存在の不確実性	家族関係を構築する難しさ	刑務所に入所する前

表3 【他者からの受容】コードのセグメント一覧

文書名	セグメント
調査2回目NO.2	ほんとにあのまま、安かったけれども、いくらか何枚かお金もらって手伝うようになってたっていうのもあって。ま、これが良かった。ZからXにダルクができたりとか。○○さんがQで日本ダルクっていうのを始めたりとかして。Xに呼ばれてその後○○さんに呼ばれてQに行ったりして手伝いというんですかね。ちょっと手伝ってくれって言われて、ま、何ヶ所かダルク呼ばれて行きましたけど。あの、そういうことが良かったんじゃないですかね。僕が必要とされるという。
調査2回目NO.3	と思って「もう一度やらしてください」って言ったら受け入れてくれたんで「じゃわかった」って言ってくれて、そん時に気持ちが変わって。
調査1回目NO.3	僕も昨日こういろいろ見てた中で、ま、居場所だとか、自分の椅子が用意されてるとか、言葉があるんですけど。
調査1回目NO.3	したら、話聞いてくれて。で、「もう1回やり直す気あるのか?」って言われたから「あります、ある」っていうこと伝えて。したら90日9回ミーティングに出ろって言われて提案されて。で、それに出ようと思った。
調査1回目NO.3	○○の施設長に電話をして、こう「どこでもいいのでダルク紹介してください」って伝えて。もういっぱいいっぱいですってこと伝えて、こう、限界ですってこと伝えたら、こう、「いい選択したね」っていうことを言われて。で、「どこでもいいんだね?」て言われたから「はいどこでもいいです」っていうことを伝えて。
調査1回目NO.3	僕はダルクはこう、どんなひどい状態になってもこう受け入れてくれる場所であったり。あと家みたいな感じなんですよね、
調査1回目NO.3	ま、○○さんがあの、最後に言ってくれたのが、使っちゃってもきてもいい、あの、来た方がいいよって、言ってくれて。あの、ちょっと救われたって言うか。あの、興味がでた、あの、ダルクの最初のイメージは薬物をやめさせて、取り上げるところっていう。
調査1回目NO.3	ま、その頃にはちょっとお酒もあんま飲んでなかつたんですけど。えーと、その頃にはもう、薬も使ってなかつたけど。そこでこう、え、こんな真剣に、なんか向き合ってくれるんやっていうのは感じて。あー真剣にちょっとやろうっていうのが、ありました。
調査1回目NO.3	その、僕が以前とった態度とか言ったことは一切触れないで、「大丈夫?」て心配してくれたり、「また一緒にやる気になったら一緒にやろう」とか「手紙待ってる」とか言ってくれて、ま、さっき○○さんがね「ダルクはその、受け入れないことはないですよ」って。ま、僕の経験、してもらったことがあったので、ダルクはそういうもんだと思ってるので。
調査1回目NO.3	自分のこと以外に人の事喜んだりできるようになれるかな、て少し思いました。で、そうするとダルクにいるっていうのがあんまり普通じゃない、なくなって、ま、ちょっとだけ手伝う。
調査1回目NO.3	ま、それで随分と楽にはなってきましたね。
調査1回目NO.2	でも保証人にね、その、○○さんが、ま、なっててくれたんですよね。
調査1回目NO.2	あの、わからないところはね、仲間がね、ま、その、レポート見せてくれたりとかして、ま、そこでね、あの、合格したりとかしたんすけど。
調査1回目NO.2	その時には○○さんにどうしたいの?って言われて、ま、もういちどこう、頑張りたいですって。あの、ま、もう一度やりたいですっていうふうに言っちゃった。言つたんですよね。ほんだら、わかつたって。
調査1回目NO.2	で、ちょうど同じくらいにこうやり直して。でまあ、その後なんかめっちゃ仲良くなってね。
調査1回目NO.2	筋トレま、週2回一緒にするし、月1回絶対ゴハン(飯食いに)食べに。
調査1回目NO.2	1日1500円のとこ2000円で、やりくりしてるんで。ギャンブル行けない状況下なので。その点はすごい安全というかね。なんか守られるなって気がしますね、はい。
調査1回目NO.2	時にはなんかライバル視したりとか、時には励ましあいながらできる環境っていうのがすごくよくって。
調査1回目NO.2	あの、毎日365日必ず私の椅子がここにはあるというか。それがすごく私は気に入っています。
調査2回目NO.1	で、ま、○○の施設たどり着いた時に、こう、アウトローの世界で生きなくてもいいんだ、虚勢はらなくてもいいんだってことがわかった時にすごくほっとした。
調査1回目NO.2	俗にいうやる気。ま、やる気ともちょっと違う。やる気に似た脅迫性が発動したんですけど。ま、それでいろいろなことをやりました。で、ま、つながって3年の履歴を持ってますが、今の自分にとってのダルクでやらないといけないこと。
調査1回目NO.1	忘れもしない僕日記に書いてあるんですね、すぐくうれしかったんだと思います、そんなこと聞いてくれて。嬉しかったと思うんですけど、そんな声掛けをしてもらった時が、多分ひょっとしたらそこらへんが転機だったんじゃないかなと思うんですけど。
調査2回目NO.1	だから、なんだろ、やっぱでも、ずっとこう、やっぱミーティングだと、なんかこうまあ、話せざるを得ないっていうか、段々やっぱこう慣れてくるってこともある。そういう自分、なんか、ま、いつまでも怒り続かないし、やっぱそういう反発する気持ちも持たなくなつて。ま、話した時に仲間がこう、聞いてくれてたっていうのは、あります。
調査2回目NO.1	ダルクとか人間関係の輪に飛び込むのは得意だから。その辺は苦にもならないし。こう、ま、気楽っていうか、で、こっちのメンバーもね、こう、良い人っていうか、こう、オラオラもしてないし、付き合いやすいメンバーが多いなっていうのが確かにあって。で、話も聞いてくれるしこう、心配もしてくれるし、こう、ま、楽しいですよね、こっちでやってることは楽しいし。
調査2回目NO.1	こう、わがままについてきてもらうパターンもあるし、早く帰りたいのにね。でもそれでもついてきてくれる仲間には感謝してるし、
補足調査	ああ自分がほんとに受け入れられてるんだなっていうことがそこでわかつて。
補足調査	自分の中に取り込んでいいって、ウソをつかなくてもいいし、やらかしたことね、怖がらずに発言したら、逆に何でいるのかな、自分の中に安心感とか。
補足調査	(記憶が怒ってるね)はい、そうです。そこでそういうのもあったんですけど、ま、それがあつてもここにいるってことがすごく不思議っていうか、まああのすごく寛容だなあと思つたりとか。
補足調査	なんか、ちょっと安心出来たっていうか。
補足調査	ちょっと安心できたっていうかね。それは感じてたんですけど。
補足調査	どつか安心できたっていうかね。それは感じてて。
補足調査	なんか、えっと、○○○いたんで、なんかすごい、そこは救われたというか。
補足調査	こんだけ止めたって、お~頑張ってるな!みたいな。だからその中でしか、自分も居場所ってこう見つけられなかつたんで。
補足調査	日々の自分のおかしいところが見えてきてまたこれを認め合う受け入れ合うというか、ま、共有するっていう作業が始まっている。

表4 コードシステムの概要

テーマ① ダルクに繋がるまでの経験	
1.1 幼少期の経験	19
1.2 過去への否定的な意味付け	14
1.3 排除の経験	6
テーマ② 生きづらさ	
2.1 クリーン	21
2.2 症状にかかわる生きづらさ	59
2.3 症状以外の生きづらさ	92
テーマ③ ダルクに繋がってからの経験	
3.1 回復の経験	11
3.2 思い込みや規範への気づき	28
3.3 施設での経験	107
3.4 施設の拒絶／逃避	29
3.5 先行く仲間の存在/関わり	46
3.6 失敗経験/やらかし	30
3.7 仲間の存在/関わり	73
3.8 家族との関わり	57
3.9 他者からの受容	34
3.10 施設に繋がった経緯	48
テーマ④ アイデンティティ	
4.1 アディクト以外の私	49
4.2 アディクトとしての私	16
4.3 逸脱者としての私	53
4.4 新しい私の発見	35
4.5 定まらない私	60
4.6 患者としての私	35